

大阪府が公明党府議団の要望等を受け、実施した施策等を紹介します。

2026.2

社会福祉施設等従事者にギフトカード配付(第3弾)



概要

大阪府は、社会福祉施設利用者の安全・安心を守るべく、献身的に日々業務されている介護・保育などの福祉施設等従事者を支援するため、物価高騰を踏まえ、3万円のギフトカードを配付することを発表しました。（申請は福祉施設等から）

取り組み

令和7年12月5日 公明党府議団藤村昌隆幹事長らは、大阪府知事に物価高騰対策を求める緊急要望を行いました。

要望項目には、全産業平均と比較して収入が少なく、物価高騰の影響が大きい介護・保育サービス等従事者の負担軽減を図るため、福祉施設等従事者へのギフトカードの再配付を要望し今回実現しました。

今後も物価高騰の影響を受ける幅広い層への支援を要望していきます。

対象要件

介護・保護施設・障がい児者施設・児童福祉施設等の従事者

令和7年4月1日～令和8年1月1日の間に、社会福祉施設等において、10日以上勤務しており、利用者と1日以上接する業務を行っていた者（退職者、派遣及び委託によるものを含む。）、公務員（常勤・非常勤）等は対象外。

支給金額：対象者1名につき3万円のギフトカード

申請方法：原則として、福祉施設等からインターネットにより申請をお願いします。

申請期間：令和8年2月9日（月）～令和8年3月23日（月）まで

詳しくは大阪府のホームページをご覧ください。

- ・ [大阪府社会福祉施設等従事者支援事業（第3弾）の申請について](#)